

令和7年度

健康づくりポイント事業

～ポイントを集めて、“健康”と“お得”を手に入れよう！～

健康づくりを始める「きっかけづくり」と、その後の「健康づくり習慣化」を支援するために、健康づくりポイント事業をリニューアルしました。教室に参加できなくても、個人の健康目標を達成した場合に「健康づくりポイント」を取得できます。どの年齢の方でも参加できますので、家族や職場の仲間と一緒に取り組んでみましょう！

参加対象者：町民及び町内在勤の方(0歳から大人まで対象)

今回は1年限り

実施期間：令和7(2025)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

対象事業：町ぐるみ・職場の健診、町・商工会が実施する健康づくり事業、各集落で実施する健康づくり事業、ボランティア活動、個々の健康づくりの取り組み

交換方法：ポイントカードまたはチャレンジシートのポイントが貯まったら健康福祉課(神崎支庁舎)で景品交換

交換期限：令和8(2026)年3月31日(火)

ステップ1 ポイントカード受け取り(1人1枚)

令和7年4月から、取り組みを希望される方に配布します。
健診や教室開催の時などに配布。健康福祉課でも配布します。



ステップ2 健康ポイントをためる

①健診の受診で

基本健診 5ポイント・各種がん検診 2ポイント

- ・町ぐるみ健診
- ・事業所健診(職場健診)
- ・人間ドック
- ・各種がん検診
- ・歯科検診
- ・乳幼児健診

人間ドックや職場健診の方は、健診結果の提出でポイント付与できます

②役場・地域での健康づくり教室、ボランティア活動に参加して

1つの教室参加や活動で1ポイント

- ・健康教室や健康講座への参加
- ・グランドゴルフやラジオ体操
- ・地域でのミニデイや体操教室のお世話
- ・給食サービス等

無償ボランティアが対象

③個人での取り組みで

取り組み内容によってポイント進呈

- ・3か月以上の運動取組、減塩食事、血圧測定、体重記録等
- ・3か月以上の禁煙・適正飲酒
- ・成果確認(健診結果の改善)
- ・お手伝い
- ・目標達成でボーナスポイント

ステップ3 ポイントカードを提出

ポイントに応じた景品進呈！

20ポイント

- ・指定ゴミ袋(中) 1袋

40ポイント

- ・指定ゴミ袋(中) 2袋
- ・健(検)診費用助成(500円)・・・町ぐるみ健診・婦人セット健診
- ・子ども支援・・・保育園、幼稚園、小中学校への寄付
- ・商品券(500円)

令和8年3月31日までに
景品交換にお越しください！
*交換は1人1回のみ！

例)町ぐるみ健診	5ポイント
がん検診 3種類	6ポイント
健診結果改善	10ポイント
個人の取組2種類	10ポイント
個人の取組(記録)	10ポイント
合計	41ポイント

達成!

お問合せ

神河町役場 健康福祉課
電話 0790-32-2421
FAX 0790-31-2800
平日 月～金曜日
8時30分～17時